

地熱資源利用促進事業費補助金

地域に賦存する地熱や温泉熱資源を有効活用し、地域振興に資する取組の促進を図るため、地域が行う地熱発電や温泉熱利用を目的とした地熱井等の調査に対して、予算の範囲内で補助するものです。

◆ 対象となる方

- (1)市町村
 (2)市町村（複数の市町村も含む。）と法人及び任意団体その他知事が適当と認めた者で構成された共同体

◆ 対象事業

地熱資源を発電や熱利用での活用を図り地域振興に資することを目的とする地熱井等の調査事業であって、かつ、次のいずれにも該当する事業を対象とします。

- ①他の道事業に採択されたことがない事業であること。
- ②国又は道の出資する団体から助成金等の交付を受けたことがない事業であること。
- ③発電は、出力が10kW程度以上（送電端）の規模を目指すものであること。
- ④熱利用は、浴用以外に利用するものであること。

<対象事業例> ○地表調査、調査井掘削調査、既存温泉源の現況調査、地熱資源活用方法調査など。

◆ 補助対象経費及び補助率

対象事業	補助対象経費	補助率	上限額
地熱資源利用促進事業	賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役員費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費その他知事が特に必要と認めた経費	2/3以内	800万円

◆ 申請等

- ・申請に当たっては、令和6年（2024年）**7月31日（水）17:00**までに、下記提出先に事業計画書を提出してください。（提出のタイミングで複数回の審査を実施予定です）

1次審査	令和6年（2024年）5月24日（金）受理分
2次審査	令和6年（2024年）7月31日（水）受理分予定

※受理日とは、必要な項目・様式を満たしたものを道が受け取った日となります。

1次審査で採択が満たなかった場合、2次審査を実施する予定です。応募状況によっては、2次公募を実施しない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

- ・有識者会議での意見聴取を実施の上、事業計画の認定の可否を決定します。

◆ ホームページ URL

- ・交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/95805.html>



<事業計画書の提出先、お問い合わせ先>

北海道経済部 ゼロカーボン推進局

ゼロカーボン産業課 新エネルギー係

keizaibu.zerokabonsangyouka@pref.hokkaido.lg.jp

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL (011) 204-5319